

入札概要書

1 入札に付する事項

(1) 案件名

徳島県オープンデータ・ポータルサイトクラウド移行及び運用保守業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり

(3) 契約期間

クラウド移行：令和8年12月28日（月）まで、運用保守：令和9年3月31日（水）まで

(4) 納入場所

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
徳島県 企画総務部 情報政策課

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請等について

(1) 必要な資格

次の①～⑥のすべてに該当する者であること。

なお、複数事業者による共同企業体として参加する場合にあっては、構成する全ての事業者が要件を満たしていることとする。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- ② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格要綱（昭和56年徳島県告示第26号）第4条第1項の規定による審査により資格を有すると認められた者
- ③ ②の審査により資格を有すると認められた者で、徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に徳島県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- ④ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者
- ⑤ 徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者
- ⑥ 4に示した交付場所において入札説明書等の交付を受けた者

(2) 資格審査の申請の方法

2の(1)の②において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書（様式第1号、この様式については徳島県ホームページからダウンロードするか、徳島県企画総務部管財課において配布されているものを使用すること。）に必要書類を添付して令和8年1

0月19日（月）正午までに、徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企画総務部管財課 調度担当へ持参しなければならない。（申請内容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。）資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

3 担当する課の名称及び所在地

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地
徳島県 企画総務部 情報政策課 デジタル共創推進担当
電話：088-621-2725 FAX：088-621-2836
E-Mail：jouhouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

4 入札説明書及び入札参加申込

（1）入札説明書の交付場所及び期間

① 場所

徳島県ホームページで無料で配布する。

② 期間

令和8年10月5日（月） から 令和8年10月19日（月） 正午まで

（2）入札参加申込の手続き

入札に参加しようとする者は、別紙「徳島県オープンデータ・ポータルサイトクラウド移行及び運用保守業務入札参加申込書」を次により提出すること。

① 提出方法

持参又は郵送による。郵送の場合は書留郵便に限ることとし、封筒の表面に「徳島県オープンデータ・ポータルサイトクラウド移行及び運用保守業務入札参加申込書」と朱書すること。

② 提出期限

令和8年10月19日（月） 正午まで

③ 提出期間（持参の場合）

土日・祝日を除く8時30分から17時15分まで
（ただし、12時から13時を除く）

④ 提出先

3に同じ

5 問合せ等について

（1）提出方法

FAX、e-mail又は文書の持参による（電話による問合せは不可）。

「徳島県オープンデータ・ポータルサイトクラウド移行及び運用保守業務の入札に関する質問書」を使用して行うこと。

(2) 受付期限

令和8年10月9日(金) 正午まで

(3) 質問受付先

3に同じ

(4) 回答

随時徳島県ホームページに掲載する。

6 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

① 日時

令和8年10月23日(金) 午前10時

② 場所

徳島市万代町1丁目1番地 万代庁舎9階 902会議室

(2) 入札書の提出方法等

前号(1)の入札・開札の日時及び場所に持参すること。郵便入札、電報及び電送その他の方法による入札は認めない。

(3) 入札保証金及び契約保証金

免除

(4) 入札の方法等

① 「徳島県オープンデータ・ポータルサイトクラウド移行及び運用保守業務 一式」の総価で行う。

② 入札書の作成、提出等

ア 入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インキ又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

「入札金額」は、「徳島県オープンデータ・ポータルサイトクラウド移行及び運用保守業務 一式」の総価を記載すること。

代金の見積もりに当たっては、この入札説明書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 「入札物件」は、物件名を明確に記載すること。

オ 入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。この場合において、

代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を提出しなければならない。

カ 「住所及び氏名」は、次により正確に記載しなければならない。

(ア) 入札参加者は、住所及び氏名（法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）を記載すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名（法人、組合等にあつては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名）並びに代理人の住所、氏名を記載すること。

キ 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができない。

③ 再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。

(5) 入札の無効

① 2に規定する入札参加者に必要な資格のない者の入札

② 記名のない入札

③ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札

ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの

イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの

ウ 「入札物件」で物件名の記載のないものまたは記載を誤ったもの

エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの

④ 同一事項に対してした2通以上の入札

⑤ 他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札

⑥ 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

⑦ 郵送によりした入札

⑧ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(6) 開札

この入札の開札は、原則として入札参加者及びその代理人全員の立ち会いのもとで行うものとする。

(7) 落札

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

7 契約の締結について

(1) 契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2) 契約条項

契約書（案）によることとする。

(3) 契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

3に同じ

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) その他

落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札後に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には、契約を締結しないこととする。また、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

8 その他

入札参加者及びその代理人の本人確認のため、顔写真入りの身分証明書等の提示を求めるので、必ず持参すること。

9 情報公開について

入札結果、参加事業者名は情報公開の対象となり、公表するので、参加事業者にあつてはその旨了解の上入札すること。